



## 平成26年10月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成26年9月4日

上場会社名 ファースト住建株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 8917 URL <http://www.f-juken.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 中島 雄司  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長 (氏名) 東 秀彦 TEL 06-4868-5388  
 四半期報告書提出予定日 平成26年9月11日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無： 無  
 四半期決算説明会開催の有無： 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 平成26年10月期第3四半期の業績（平成25年11月1日～平成26年7月31日）

#### (1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年10月期第3四半期	30,301	△15.9	2,684	△28.9	2,602	△29.6	1,625	△27.2
25年10月期第3四半期	36,036	15.2	3,774	21.4	3,694	22.4	2,233	26.0

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
26年10月期第3四半期	117.27	117.06
25年10月期第3四半期	161.60	161.11

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
26年10月期第3四半期	38,357	21,520	56.1	1,551.74
25年10月期	35,985	20,448	56.8	1,474.77

(参考) 自己資本 26年10月期第3四半期 21,511百万円 25年10月期 20,435百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
25年10月期	—	18.00	—	22.00	40.00
26年10月期	—	18.00	—		
26年10月期（予想）				19.00	37.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 無

平成25年10月期期末配当金の内訳 記念配当 3円00銭

### 3. 平成26年10月期の業績予想（平成25年11月1日～平成26年10月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	41,550	△14.6	3,330	△35.0	3,210	△35.9	2,000	△34.4	144.28

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 有

(注) 詳細は、添付資料P. 3「2. サマリー情報（注記事項）に関する事項（1）四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	26年10月期3Q	16,901,900株	25年10月期	16,901,900株
② 期末自己株式数	26年10月期3Q	3,039,366株	25年10月期	3,045,166株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	26年10月期3Q	13,861,111株	25年10月期3Q	13,818,701株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

・この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。